

チャレンジ項目記入数

9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・社長自らが会社のあるべき姿について、朝礼や懇親会等の場で従業員に説明を行っている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の重要性や、マニフェスト伝票に沿った現場での廃棄物の適切処理等を朝礼にて従業員に向けて発信している。 ・朝礼にて各現場におけるルールについて伝えている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な取引に取り組んでおり、朝礼等でその重要性を全従業員に発信している。 ・取引先との対話により、日々のコミュニケーションを大切にし、入札等において公正な取引が実施できるように取り組んでいる。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社長自らが担当者となり社会や環境に及ぼす影響について、自社のバリューチェーン分析による把握を行い、それをミーティングや会議や懇親会の場で全従業員に情報発信している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について規定を設け、全従業員にミーティングの場で周知徹底することで知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・就業規則にて、個人情報漏洩防止について明文化し、内容について全従業員にミーティングの場で周知徹底することで個人情報の適切な管理に取り組んでいる。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・行政機関、業界団体、地域住民と公共工事、業界動向、地域の環境に関して定期的なコミュニケーションを図ることにより、ステークホルダーとの対話を行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・【予定】令和8年5月までに経済産業省の事業継続力強化計画認定を受ける。											11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用や福利厚生など、あらゆる職場環境において差別しない体制・運営を就業規則に定め、徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務中の事故防止の為に、朝礼にて従業員に対し声かけを行い、従業員の体調管理を綿密に行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金に沿って、性別、年齢等の雇用形態に関わらず、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・育児休暇、介護休暇制度を導入し、就業規則に定めており従業員が仕事と家庭の両立を図れるように取り組んでいる。 ・基本的に残業は行わず、休暇においても取得しやすい勤務体制を整えることにより、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・先輩社員による技術指導等により、人材育成を行っている。 ・資格取得の費用負担や、講習会への参加を通じて従業員の資格取得奨励を行っている。 ・資格手当を支給し、従業員のモチベーション向上に取り組んでいる。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・空調服の支給や、作業時の飲料水においてはホット・クーラーボックスを用意する等、従業員の熱中症、寒さ対策に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・協力的事業主として保護司の方と連携し、支援活動を行っている。 ・従業員の再雇用制度を導入し、多様な人材が活躍できる体制を整えている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・行政機関との会議については感染症対策としてWEBにて実施している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	【予定】令和7年12月までにプライト企業の認定を受ける。			3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・湧水トンネルの一部修繕や、トンネル内の汚水処理活動を行い、環境保全に取り組んでいる。 ・マニフェスト伝票に沿った廃棄物の適切な処理を従業員全員で徹底して行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・営業車においては全てEV車・HV車を使用している。 ・「炭削くん」を活用して電力・燃料の使用量を把握している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・営業車においては全てEV車・HV車を使用する他、事務所でのペーパーレスの推進により、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。 ・「炭削くん」を活用してCO2の排出量を把握している。 ・【予定】令和7年8月までに熊本県事業活動温暖化対策計画書の作成を行う。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・学術機関からの要請もあることから、現場において絶滅危惧種(ヒギムラグモ・オオダイガハラサンショウウオ)の保護に努めており、発見した実績もある。 ・マニフェスト伝票に則り、適切に廃棄物の分別・処理を行っている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・工事の際には、再生材料(アスファルト他)を積極的に利用している他、事務所においても印刷用紙の両面利用を行うことにより、紙資源の有効利用を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・湧水公園の水道蛇口を増設する等、上下水道工事により本業を通じ、熊本の水資源の質と量の保全に努めると共に、水質の良い水を多くの方へ提供している。 ・湧水トンネルの一部修繕や、トンネル内の汚水処理活動を行い、環境保全に取り組んでいる。 ・工事現場及び事務所にて、使用量を把握する等節水の取組みを行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・環境に配慮したFSC認証の用紙を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・熊本県森林組合連合会と連携し、自社所有の森林の植林・間伐を行うことにより、持続的な森林利用への取組みを行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・自社所有の森林の植林・間伐を行うことにより、持続的な森林利用への取組みを行っている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・【予定】令和7年8月までに熊本県エコ通勤環境配慮計画書制度に基づく計画書を作成する。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

チャレンジ項目記入数

9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・有資格者が多数在籍していることが当社の特徴であり、検査証明書、試験結果報告書の規定に則り、施工における安全性を確保する仕組みを構築している。 ・社内に検査員を設けて、安全性や製品の厳格なチェックを行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・障がい者用トイレや車椅子でも通れるようなスロープ等、ユニバーサルデザインの施設の施工を行い、あらゆるお客様が利用しやすいサービスを提供している。 ・特に知的障がい者施設の施工においては建築業者と都度話し合い、入所者の事故が起こらないよう工夫した施工を行っている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・会社の倉庫については、地元小学校を解体した際に出た木材や、自社で保有する山林から調達した木材を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域のゴミ拾いボランティアに参加し社会貢献活動に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・砂防工事等の公共事業を行うことで、地域の事前防災対策を進めている。 ・災害時には防災活動連絡表に基づき、連絡があれば即出動できる体制を整備している。 ・高森町が作成したハザードマップ、防災マップを確認すると共に、町の避難訓練に参加している。				4						11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・以前消防団に加入していた経験を活かし、地域防災の担い手として若手消防団員の育成や、地域の防災活動に参加している。 ・災害時にはパトロールを行い、地域の災害支援を行っている。 ・防災協定に基づき、地域パトロールを実施する他、災害情報管理システムに則り緊急時に備えている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1		16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsの普及に関して、社長自らが懇親会や会議の場にて、自社で行っている取組みや事業との関連性、自社における重要なSDGsゴールについて勉強会を実施し、従業員に情報発信することにより啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17